

平成28年12月16日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長

尾原 祐三



平成28年度熊本県公共事業再評価監視委員会の審議結果について（報告）

本年度の再評価対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙1のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

別紙1

平成28年度熊本県公共事業再評価監視委員会報告書

平成28年12月16日

「平成28年度再評価対象事業箇所一覧表（別紙2）」の各事業について、平成28年9月2日から平成28年11月24日まで4回にわたり審議した結果、下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づく意見】

再評価対象事業（21事業）の対応方針については、提出された各種資料や審議過程における説明及び現地調査を踏まえ、総合的に判断した結果、別添の意見を付して、別紙2のとおり判断します。

平成28年度 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理番号	事業の種類	路線名 河川名 地区名等	事業名	事業箇所	県の対応方針案	県の対応方針案に対する委員会意見
1	道路	国道266号	地域連携推進改築事業	上天草市 ～ 宇城市	継続	継続は妥当
2	道路	国道389号	社会资本整備総合交付金	天草市	継続	継続は妥当
3	道路	国道443号	社会资本整備総合交付金	下益城郡美里町	継続	継続は妥当
4	道路	国道445号	社会资本整備総合交付金	八代市 ～ 球磨郡五木村	継続	継続は妥当
5	道路	国道219号	防災・安全交付金	人吉市	継続	継続は妥当
6	道路	国道445号	防災・安全交付金	球磨郡相良村	継続	継続は妥当
7	道路	国道219号	防災・安全交付金	球磨郡あさぎり町	継続	継続は妥当
8	道路	主要地方道八代鏡宇土線	防災・安全交付金	八代市	継続	継続は妥当
9	河川	御溝川	防災・安全交付金	人吉市	継続	継続は妥当
10	港湾	長洲港 (破魔弓地区)	社会资本整備総合交付金	玉名郡長洲町	継続	継続は妥当
11	砂防	湯舟川	社会资本整備総合交付金	菊池市	継続	継続は妥当
12	砂防	木留川	社会资本整備総合交付金	熊本市	継続	継続は妥当
13	砂防	久原川	社会资本整備総合交付金	阿蘇郡高森町	継続	継続は妥当
14	砂防	敷川内川第一	社会资本整備総合交付金	八代市	継続	継続は妥当
15	農道	宇土北部3期	農道整備事業（基幹農道）	宇土市	継続	継続は妥当
16	防災ダム	清顧寺	農村地域防災減災事業	球磨郡あさぎり町	継続	継続は妥当
17	総合整備	鹿本北部	県営中山間地域総合整備事業	山鹿市	中止	中止は妥当
18	総合整備	阿蘇やまなみ2期	県営中山間地域総合整備事業	阿蘇市 ・ 阿蘇郡産山村	中止	中止は妥当
19	総合整備	羊角湾周辺2期	県営中山間地域総合整備事業	天草市	中止	中止は妥当
20	総合整備	上益城中央2期	県営中山間地域総合整備事業	上益城郡 益城町 御船町 甲佐町	継続	継続は妥当
21	林道	梅木鏡線	森林基幹道事業	球磨郡水上村	継続	継続は妥当

【整理番号1】国道266号 地域連携推進改築事業

(事業概要)

国道266号は、天草市を起点とし熊本市を終点とする幹線道路であり、第1次緊急輸送道路に指定されている。大矢野島と宇土半島を繋ぐ道路が、現国道の天門橋1本であることから、年末年始や観光シーズン等に大きな交通渋滞が発生している。

このため本事業は、「90分構想」を実現する「熊本天草幹線道路」の一部区間として、上天草市大矢野町登立から宇城市三角町三角浦の間を整備するものであり、信頼性の高い道路ネットワークを構築するものである。

前回再評価以降、現道側に進入路を設ける等、本事業区間と現道との接続部が新たな渋滞要因となるないように取り組むとともに、用地取得を完了させ、着実な工事進捗を図ったことにより、平成28年度末での事業進捗率は93%（事業費ベース）となる見込みである。

※注：90分構想とは、熊本空港及び熊本都市圏と県内主要都市とを半日行動圏の90分で結ぶ県内幹線道路の整備の基本的目標のこと。

(付帯意見)

本事業は、熊本都市圏と天草地域との交流・連携を強化することにより、第1次緊急輸送道路の機能を拡充し、天草地域住民の安全・安心な暮らしに資するものである。また、天草地域の産業・経済・観光における重要な役割を担っている。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、橋梁やトンネルなど主たる工事が予定どおり進行している。今後も周辺の自然環境に配慮しながら、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号2】国道389号 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

国道389号は、福岡県大牟田市を起点とし、鹿児島県阿久根市を終点とする幹線道路であり、第1次緊急輸送道路としても重要な路線である。しかし、本事業区間は、道路幅員が狭く、線形の悪い区間が連続し、車両のすれ違いも困難であり、さらに既設トンネルも老朽化していることから危険な状況にある。

このため本事業は、これらを解消して、交通の円滑化及び安全性の向上を目的としている。

本事業は、今回2回目の再評価であるが、前回からの5年間に、トンネル出入口部の設計や法面部の緑化など、周辺の自然環境や景観への配慮に努めるとともに、用地取得を進めながら着実に工事進捗を図ったことにより、平成28年度末での事業進捗率は54%（事業費ベース）となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、線形不良・幅員狭小を解消し、災害に強い道路を整備し、観光地へのアクセスや産業の活性化を図るとともに、天草地域の第1次緊急輸送道路の機能拡充を図るものである。

国立公園内であることから、関係機関や地元との協議のため数度の計画変更による事業期間の延長はやむを得ないと判断される。地域住民や地元自治体からの早期整備も要望されており、既に供用された区間での事業効果が確認されている。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後も用地取得を早急に進め、周辺の自然環境や景観に配慮しつつ、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号3】国道443号 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

国道443号は、福岡県大川市を起点とし、八代郡氷川町を終点とする幹線道路であり、第2次緊急輸送道路としても重要な路線である。

しかし、本事業区間は、道路幅員が狭く、線形の悪い区間が連続し、車両のすれ違いも困難で危険な状況にある。これらを解消して、交通の円滑化及び安全性の向上を目的としている。

本事業は、今回2回目の再評価であるが、前回からの5年間に未解決用地の取得に努め、平成26年度に用地取得を完了させ、工事進捗を図ったことにより、平成28年度末での事業進捗率は82%（事業費ベース）となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、線形不良・幅員狭小を解消し、交通の円滑化・安全性の向上を図るとともに、第2次緊急輸送道路の機能拡充を図るものである。

地域の総合病院へのアクセスの改善や地域間の連携強化も見込まれる重要な路線であり、早期整備を地域住民から要望されている。

用地取得の遅れや設計変更などにより、事業期間の延長や事業費の増加があったが、既に用地買収は完了し、主たる工事も今年度中に完了する見込みである。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後もコスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号4】国道445号 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

国道445号は、熊本市を起点とし人吉市を終点とする、本県の山間地域を主に縦断する幹線道路であり、第2次緊急輸送道路としても、重要な路線である。

しかし、本区間は、道路の線形が悪く、幅員も狭いことから、車のすれ違いに支障が生じている状況にある。また、沿線地域の住民にとっては、通勤、通学など日常生活を支える重要な路線であり、交通の安全確保が必要である。このため、安全で円滑な交通を確保すること、および、緊急輸送道路としての機能拡充を図ることを目的としている。

本事業は、今回4回目の再評価であるが、前回からの5年間に、柿迫地区の五家荘トンネルを含めた道路改良を行い、事業開始から合計8,000mを既に供用し、平成28年度末での事業進捗率は78%（事業費ベース）となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、地域住民の災害による孤立化を防止し、線形不良・幅員狭小を解消するとともに、第2次緊急輸送道路の機能拡充を図るものである。

落石対策や九州北部豪雨によるルート変更などに伴う事業費の増加や事業期間の延長はやむを得ないと判断される。また、地域住民の日常生活を支える重要な路線であり、地元からの要望も強い。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後も用地取得を早急に進め、コスト縮減と事業の早期完了を図ること。

【整理番号5】国道219号 防災・安全交付金

(事業概要)

国道219号は、熊本市を起点とし、宮崎県宮崎市に至る一般国道で、人吉球磨地域を横断する重要な幹線道路である。

事業箇所は、歩行者の多い小中学校の通学路であるが、歩道がないために児童・生徒は車両通行と混在し交通事故の危険にさらされている。このため、通学路緊急合同点検や交通安全プログラムにおいて、要対策箇所として位置付けられている。

本事業は、歩道の整備を行い、交通事故の防止、及び、歩行者・自転車の通行快適性向上、自動車交通の円滑化を目的としている。

事業進捗率は、平成28年度末で70%（事業費ベース）、事業区間延長750mに対し510mの整備が完了となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、国道219号の人吉市下原田地区において歩道を整備することで、交通事故の防止、及び、歩行者・自転車利用者の通行快適性向上、自動車交通の円滑化を図るものである。

当該地区は、小中学校、病院、駅などの公益的施設が集中し、小中学校の通学路であるため歩行者の多い区間である。地域住民からの早期整備も要望されていることから今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後も用地取得を早急に進め、計画どおり事業の完了を図ること。

【整理番号 6】国道445号 防災・安全交付金

(事業概要)

国道445号は、熊本市を起点とし、人吉市に至る一般国道で、五木・相良地域と人吉市内を結ぶ重要な幹線道路である。

事業箇所は、小中学校の通学路であるが、歩道が狭くすれ違いが困難なために児童・生徒は車両通行と混在し交通事故の危険にさらされている。このため、通学路緊急合同点検や交通安全プログラムにおいて、要対策箇所として位置付けられている。

本事業は、歩道の整備を行い、交通事故の防止、及び、歩行者・自転車利用者の通行快適性向上、自動車交通の円滑化を目的としている。

事業進捗率は、平成28年度末で80%（事業費ベース）、事業区間延長2,000mに対し1,430mの整備が完了となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、国道445号の相良村深水地区において歩道を整備することで、交通事故の防止、及び、歩行者・自転車利用者の通行快適性向上、自動車交通の円滑化を図るものである。

周辺には小中学校や役場があり、歩道整備により地域住民や児童の安心・安全を確保され、地元からの要望も強い。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後も用地取得を早急に進め、計画どおり事業の完了を図ること。

【整理番号7】国道219号 防災・安全交付金

(事業概要)

国道219号は、熊本市を起点とし、宮崎県宮崎市に至る一般国道で、人吉球磨地域を横断する重要な幹線道路である。

事業箇所は、歩行者の多い小中学校の通学路であるが、歩道がないために児童・生徒は車両通行と混在し交通事故の危険にさらされている。このため、通学路緊急合同点検や交通安全プログラムにおいて、要対策箇所として位置付けられている。

本事業は、歩道の整備を行い、交通事故の防止、及び、歩行者・自転車利用者の通行快適性向上、自動車交通の円滑化を目的としている。

事業進捗率は、平成28年度末で78%（事業費ベース）、事業区間延長340mに対し190mの整備が完了となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、通学路でもあるあさぎり駅前交差点付近の歩道を整備することで、交通事故の防止、及び、歩行者・自転車利用者の通行快適性向上、自動車交通の円滑化を図るものである。

地域住民の要望が高く、当初の計画どおりに事業が進んでいる。このことから今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後、施工にあたっては周辺環境に配慮しつつ、事業の早期完了を図ること。

【整理番号8】主要地方道八代鏡宇土線 防災・安全交付金

(事業概要)

八代鏡宇土線は、八代市を起点とし、宇土市に至る主要地方道で、国道3号と並行し八代・宇城地域を縦断する重要な幹線道路である。

事業箇所は、歩行者の多い小中学校の通学路であるが、歩道がないために児童・生徒は車両通行と混在し交通事故の危険にさらされている。このため、交通安全プログラムにおいて、要対策箇所として位置付けられている。

本事業は、歩道の整備を行い、交通事故の防止、及び、歩行者・自転車利用者の通行快適性向上、自動車交通の円滑化を目的としている。

事業進捗率は、平成28年度末で91%（事業費ベース）、事業区間延長405mに対し265mの整備が完了となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、学校をはじめとする公益的施設が集中する地区的歩道を整備することで、交通事故の防止、及び、歩行者・自転車利用者の通行快適性向上、自動車交通の円滑化を図るものである。

歩道と車道を分離することにより、地域の小中学生の安全性を高められる重要な事業であると評価できる。また、地元から早期整備の要望も受けている。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後、施工にあたっては周辺環境に配慮しつつ、事業の早期完了を図ること。

【整理番号9】御溝川 防災・安全交付金

(事業概要)

御溝川は、万江川からの取水口を源とし、人吉市の市街地を経て福川に合流する流域面積 4.68km²、流路延長 7.24km の都市河川である。支川の山江川が合流する中流から下流にかけては密集市街地を流下しているが、流下能力不足により家屋浸水や道路冠水が多発する、浸水常襲地帯となっている。

このため本事業は、2つの放水路整備と河道改修により、市街地を浸水被害から守り、治水安全度の向上を図ることを目的としている。

今回2回目の再評価であるが、前回からの5年間に、地元への交渉を重ね理解を得るとともに、事業計画を見直し、新たに三次放水路を計画するなど、工事着手に向けた事業進捗が図られている。

(付帯意見)

前回再評価の付帯意見を受けて、二次放水路整備についての説明を重ねて地元の疑問点の解消に努めた。また、事業実施工程見直しの必要性について指摘されたことを受け、新たに三次放水路の計画をするなど事業推進を図っている。さらに、地元から早期整備の要望を強く受けている。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、平成44年度の事業完了までに時間がかかることから、地元への説明を通じて本事業に対する理解向上に努めるとともに、事業を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応することが今後も必要である。また、自然環境にも配慮し、浸水被害の早期軽減を図ること。

【整理番号10】長洲港（破魔弓地区） 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

長洲港は、熊本県と長崎県を結ぶフェリーが就航しており、産業・観光の重要なルートを担っている港である。また、周辺海域が海苔養殖場となっており、長洲町唯一の水産関連基地の役割を果たしている。しかし、本港は、係留施設が不足し、荷さばきの作業効率が悪く、さらに港内の船舶が密集している等の課題がある。

このため本事業は、小型船の係留施設不足の解消及び荷さばきの作業効率の向上並びに港内の安全確保のため、新たに小型船だまりを整備するものである。

今回3回目の再評価であるが、前回からの5年間に、護岸、ふ頭用地等が完成し、水産関連施設として利用されており、防波堤の設計を見直し、事業期間を2年延長している。平成28年度末で事業進捗率は85%（事業費ベース）となる見込である。

(付帯意見)

防波堤工事の設計見直しなどによる事業費の増加や事業期間の延長はやむを得ないと判断される。地元は事業採択時から一貫して事業の早期完了を要望しており、家屋等への防護効果も確認できる。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後とも、周辺海域（海苔養殖）への配慮やコスト縮減に努め、全体計画の早期完了を図ること。

【整理番号11】湯舟川 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

湯舟川は、菊池市旭志麓に位置し、土石流発生の危険性が高い溪流である。下流には人家16戸、保育園や市道、橋梁などの重要な施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため本事業では、土石流から人命や財産、公益的施設等を保全することを目的に砂防えん堤工の整備を計画している。

現在2基の砂防えん堤工が完成しているが、平成24年の九州北部豪雨により土石流が発生し、流域の荒廃が進行したため、新たに2基の砂防えん堤工と溪流保全工を追加する計画の変更を行った。これに伴い工期を延長し、用地取得を計画的に進め、平成32年度の工事完了を目指している。

(付帯意見)

平成24年の九州北部豪雨により発生した新たな流域の荒廃に対処するため、大幅に計画を変更したことはやむを得ないと判断される。また、土石流から人命と財産を守る必要性は高く、地元からの要望も強い。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、事業完了までの災害の発生に備え、これまで同様、地域住民への防災意識の普及啓発を関係自治体と連携して推進し、周辺環境に配慮し、事業の早期完了に努めること。

【整理番号12】木留川 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

木留川は、熊本市北区植木町に位置し、土石流発生の危険性が高い渓流である。下流には人家40戸、県道などの重要な施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため本事業では、土石流から人命や財産、公益的施設等を保全することを目的に渓流保全工の整備を計画している。

施設の配置計画などについての地元調整に時間を要したが、計画の変更により地元の合意を得ることができ、平成28年度内の用地取得完了、平成30年度の工事完了を目指している。

(付帯意見)

土石流から人命と財産を守る必要性は高く、計画の一部変更や地元調整に時間を要したことによる事業期間の延長もやむを得ないと判断される。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、計画当初と比べて事業完了が大幅に延長されているため、用地取得に鋭意努め、周辺や河川の環境に配慮しつつ、早期の事業完了を図ること。また、地域住民への防災意識の普及啓発を関係自治体と連携して推進すること。

【整理番号13】久原川 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

久原川は、阿蘇郡高森町に位置し、土石流発生の危険性が高い渓流である。下流には人家30戸、国道、町道などの重要な施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため本事業では、土石流から人命や財産、公益的施設等を保全することを目的に砂防えん堤工の整備を計画している。

今回3回目の再評価であるが、前回からの5年間にハザードマップの配布などをを行い、地域住民の防災意識の向上を図ってきた。管理用道路のための用地取得の目途が立ったため、平成28年度内の用地取得完了、平成29年度の工事完了を目指している。

(付帯意見)

土石流から人命と財産を守る必要性は高く、用地取得に期間を要して事業期間を延長しているものの、解決の目途が立っている。また、地元の要望が高く、費用対効果も高い。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、事業箇所は国立公園内にあることから、関係機関との協議を進め、国立公園としての環境に配慮しつつ早期の事業完了を図ること。また、地域住民への防災意識の普及啓発を関係自治体と連携して推進すること。

【整理番号14】敷川内川第一　社会資本整備総合交付金

(事業概要)

敷川内川は八代市敷川内町に位置し、土石流発生の危険性が高い渓流である。下流には人家61戸、小学校、病院、公民館、変電所、国道、市道、鉄道などの重要な施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため本事業では、土石流から人命や財産、公益的施設等を保全することを目的に砂防えん堤工の整備を計画している。

今回が2回目の再評価であり、前回からの5年間にハザードマップの配布などをを行い、地域住民の防災意識の向上を図ってきた。用地取得の目途が立ったため、平成27年度から工事用道路の工事に着手しており、平成28年度内の用地の取得完了、平成30年度の工事完了を目指している。

(付帯意見)

土石流から人命と財産を守る必要性は高く、用地取得や鉄道会社との調整に期間を要したことで着工が遅れたものの、用地取得は今年度完了予定である。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後とも、地域住民の生活環境に配慮して工事を進め、事業の早期完了を目指すこと。また、地域住民への防災意識の普及啓発を関係自治体と連携して推進すること。

【整理番号15】宇土北部3期 農道整備事業（基幹農道）

(事業概要)

宇土半島北部地域には、基幹となる農道が未整備であり、農産物の輸送や営農に支障をきたしていた。

このため、本事業により集出荷施設等の農業施設と生産団地を結ぶ基幹となる農道を整備し、農業生産物輸送の合理化や農業生産条件の向上を図るものである。

本事業は、総延長 5,864mのうち最終区間 514mの農道を整備し、平成25年度に完了する予定であった。しかしながら、国道との交差点協議に期間を要したことから、今回初めての再評価となる。なお、協議が整ったことから、平成33年度の工事完了を目指している。

(付帯意見)

本事業により、農産物の輸送の合理化を図ることは重要である。交差点協議などに時間を要したことはやむを得ないと判断され、今年度中に用地取得の目途が立っており、事業の阻害要因もない。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後は、事業の早期完了を目指すこと。

【整理番号16】清願寺 農村地域防災減災事業

(事業概要)

清願寺ダムは、下流の洪水防止とかんがい用に昭和58年に完成した農業用防災ダムである。しかし、ダム上流の森林伐採や集中豪雨、台風などにより計画を上回る土砂がダム湖に流入し、洪水調整機能が減少している。

このため本事業で、ダム湖内に堆積した土砂を除去し、洪水調整機能を回復し、下流域の洪水被害を防止することを目的としている。

ヒ素が含まれる堆積土砂の処分の協議に時間を要するなど事業が長期化したが、懸案事項であった堆積土砂の処分方法も決定し、平成35年度の工事完了を目指している。

(付帯意見)

本事業は、想定を超える堆砂により防災機能が低下した清願寺ダムにおいて、堆砂除去と堆砂対策工を実施し、機能回復を図るものである。

近年はダム上流における治山えん堤建設や植林等により、土砂流入量が減少しているものの、ヒ素を含む堆積土砂の対策が追加で必要となったため、事業計画が変更されたことはやむを得ないと判断される。本事業により、下流の洪水被害を防止し、かんがい用水の安定供給が見込める。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、ヒ素や濁水による影響を適切にモニタリングしながら事業の早期完了を目指すこと。

【整理番号17】鹿本北部地区（田渕工区）中山間地域総合整備事業

（事業概要）

鹿本北部地区中山間地域総合整備事業は、山鹿市（旧山鹿市、旧鹿本郡菊鹿町・鹿北町）に位置する農業用施設や生活環境基盤を整備することで営農の効率化と農業経営の安定化を図るものであり、15の工区で構成されている。

田渕工区（山鹿市鹿北町）は農道整備で、既設の道路は幅員が狭く一部未舗装区間もある。このため本事業は、道路の拡幅や改良を行い、農業資材や農産物等の搬入・搬出の利便性を向上させ、営農の効率化を図ることを目的としている。

しかし、田渕工区は、総延長1,570mのうち352mの整備を完了しているが、残りの区間（1,218m）における共有地の相続処理を伴う用地取得問題の解決がきわめて困難な状況にあり、また代替ルートの立案も困難なことから県としては「中止」と判断している。

（付帯意見）

中山間地域総合整備事業としては、当該農道の整備を除いて全ての整備が完了している。しかし、田渕工区の用地取得問題は、完了が望めない状況となっている。また、山鹿市や地元の受益者は農道整備が困難なことに理解を示している。このことから、今回の評価における対応方針「中止」は、やむを得ないと考えられる。

なお、中止を決定するに当たっては、地元に丁寧に説明して理解を得るとともに、取得済用地の取扱いについて、国、山鹿市等関係者と協議を進め、事業中止の影響を最小限にするよう努めること。今後、事業を計画する際には、用地取得の見通しなど事前に十分な調査を行うこと。

【整理番号18】阿蘇やまなみ2期地区（折口工区・山崎工区）中山間地域総合整備事業

（事業概要）

阿蘇やまなみ2期地区中山間地域総合整備事業は、阿蘇市波野と阿蘇郡産山村に位置する農業用施設や生活環境基盤を整備することで営農の効率化と農業経営の安定化を図るものであり、16の工区で構成されている。

折口工区（阿蘇市波野）と山崎工区（阿蘇市波野）は農道整備で、既設の道路は幅員が狭く未舗装で道路が無い区間もある。このため本事業は、道路の拡幅や新設、改良を行い、農業資材や農産物等の搬入・搬出の利便性を向上させ、営農の効率化を図ることを目的としている。

しかし、折口工区は総延長870m、山崎工区は総延長1,150mの実施設計まで完了したものの、用地取得問題の解決がきわめて困難な状況にあり、また代替ルートの立案も困難なことから県としては「中止」と判断している。

（付帯意見）

中山間地域総合整備事業としては、当該農道の整備を除いて全ての整備が本年度までに完了する見込みである。しかし、折口工区と山崎工区の用地取得問題は、着工が望めない状況となっている。また、阿蘇市や地元の受益者はこれら農道整備が困難なことに理解を示している。このことから、今回の評価における対応方針「中止」は、やむを得ないと考えられる。

なお、中止を決定するに当たっては、地元に丁寧に説明して理解を得るとともに、既存の事業制度を積極的に活用し、事業中止の影響を最小にするよう努めること。今後、事業を計画する際には、用地取得の見通しなど事前に十分な調査を行うこと。

【整理番号19】羊角湾周辺2期地区（久留工区）中山間地域総合整備事業

（事業概要）

羊角湾周辺2期地区中山間地域総合整備事業は、天草市（旧天草郡河浦町・天草町、旧牛深市）に位置する農業用施設や生活環境基盤を整備することで営農の効率化と農業経営の安定化を図るものであり、15の工区で構成されている。

久留工区（天草市河浦町）はため池整備で、営農は水源を河川水に依存しているため用水の安定供給に支障をきたしていた。このため本事業は、新たにため池を整備し農業用水の安定供給を図り、施設園芸の導入を進めることを目的としている。

しかし、久留工区は、ため池の実施設計まで完了したものの、用地取得問題の解決がきわめて困難な状況にあり、工事に着手できない状態となっている。また、事業の長期化等もあって、地域の営農形態も土地利用型が定着していることから県としては「中止」と判断している。

（付帯意見）

中山間地域総合整備事業としては、ため池の整備を除いて全ての整備が完了している。しかし、久留工区の用地取得問題は、整備が望めない状況となっている。また、天草市や地元の受益者はため池整備が困難なことに理解を示している。さらに、現在の営農形態は土地利用型が定着しており、新規かんがい用水の必要性は薄れている。このことから、今回の評価における対応方針「中止」は、やむを得ないと考えられる。

なお、中止を決定するに当たっては、地元に丁寧に説明して理解を得るよう努めること。今後、事業を計画する際には、用地取得の見通しなど事前に十分な調査を行うこと。

【整理番号20】上益城中央2期地区（下豊内工区）中山間地域総合整備事業

（事業概要）

上益城中央2期地区中山間地域総合整備事業は、上益城郡益城町、御船町、甲佐町に位置する農業用施設や生活環境基盤を整備することで営農の効率化と農業経営の安定化を図るものであり、27の工区で構成されている。

下豊内工区（甲佐町）は農道整備で、既設の道路は急勾配で幅員が狭く簡易舗装である。このため本事業は、道路の拡幅や改良を行い、農業資材や農産物等の搬入・搬出の利便性を向上させ、営農の効率化を図ることを目的としている。

本工区は、総延長847mのうち最終区間の277mの農道を整備し、平成28年12月に完成する予定であった。しかし、平成28年6月の豪雨災害により、農道の一部が被災したため完成が遅れ、事業採択から10年経過することから、今回初めての再評価となる。なお、復旧計画が整ったことから、平成29年度の工事完成を目指している。

（付帯意見）

中山間地域総合整備事業としては、当該農道の整備を除いて全ての整備が完了している。下豊内工区の農道は平成28年6月の豪雨により一部が被災し、通行不能な状態となり完成が遅れたが、営農のため重要な農道であり、地元からの早期完成の要望が強い。また、本農道を完成させるための復旧計画も整い、平成29年度には完成予定である。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、被災部分の復旧にあたっては十分な降雨対策を行うとともに、事業の早期完了を目指すこと。

【整理番号 21】森林基幹道 梅木鶴線

(事業概要)

森林基幹道 梅木鶴線は、球磨郡水上村に位置し、球磨川最上流域の森林地帯を東西に横断する林道である。利用区域内の人工林は主伐、間伐が必要な状況にあるが、木材価格の低迷や担い手の減少などから管理の行き届かない森林の増加が見受けられる。

本流域の森林は市房ダムの上流域でもあるため、森林の持つ水源のかん養や土砂災害の防止の機能、さらに近年では地球温暖化防止対策としての、温室効果ガス吸収源として期待が一層高まっている。このため本事業は、森林の持つ多面的機能の高度発揮に配慮しつつ林道開設を行うことで森林整備や木材生産性の向上を図ることを目的としている。

今回4回目の再評価となるが、平成28年度末での事業進捗率は99%（事業費、延長とも）である。なお、最終工区において切土法面の地すべりが発生したため、事業期間は延長されたが、復旧計画も決定したことから、平成29年度に工事は完了する見込みである。

(付帯意見)

本事業は、森林の多面的機能の高度発揮を図りつつ、林道を開設して森林整備や林業生産性の向上を図るものである。林道法面の地すべり性崩壊への対応に伴う事業費の増加や事業期間の延長はやむを得ないと判断される。また、開設する残区間も短く、平成29年度には完成予定である。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、残区間の開設にあたっては、地すべり性崩壊の動きに十分注意し、早期完了を目指すこと。